

北会津公民館を利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日（月）より、感染症5類に変更されることに伴い、北会津公民館の利用方法が、以下のように変わります。

1. マスクの着用は、個人の判断が基本となります。

ただし、咳等の症状がある方は、マスクの着用にご協力ください。

2. ご使用の机・椅子等の消毒は、任意となります。

これまでどおり消毒を希望する場合は、北会津公民館で準備した消毒液等が利用できますので、お声かけください。

3. 「3密の回避」・「部屋の換気」・「手指消毒」

感染拡大を抑止する上でも、皆様のご協力をお願いします。

※ 公民館職員は、マスクの着用を基本としますので、ご了承ください。

北会津公民館